

「アニマルウェルフェアに関する意見交換会」（第6回）議事概要

1 開催日時

令和8年6月1日（月）午後2時～午後4時25分

2 開催場所

経済産業省別館11階各省庁共用会議室（Web併催）

3 出席委員

池戸 重信	一般財団法人消費科学センター 代表理事
石川 輝芳	株式会社しわひめスワイン 代表取締役
大谷 芳子	茨城県農林水産部畜産課 課長
奥村 正裕	北海道大学大学院獣医学研究院 教授
神谷 崇	日本ハム株式会社 食肉事業本部 国内食肉第一事業部長
近藤 康二	公益社団法人中央畜産会 専務理事
齋藤 利弥	全国女性団体連絡協議会 事務局
佐藤 美行	群馬県庁 西部家畜保健衛生所 次長
新村 毅	東京農工大学大学院農学研究院 教授
竹ノ井 伸光	株式会社ミヤチク 取締役
寺田 文典	元 東北大学大学院農学研究科 教授 【座長】
信岡 誠治	元 東京農業大学農学部畜産学科 教授
富士 聡子	オイシックス・ラ・大地株式会社 執行役員
町屋 奈	公益社団法人日本動物福祉協会 獣医師調査員
松尾 邦光	一般社団法人日本成鶏処理流通協会 会長
宮 真二	日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社 顧問
持田 慎吾	日本マクト・カルト株式会社 コミュニケーション&CR 本部 サステナビリティ・政策渉外部 マネージャー
森 佳光	キューピー株式会社 グループ コミュニケーション担当 シニアアドバイザー
森川 尚孝	株式会社明治 調達本部 酪農部長
森田 満樹	一般社団法人 Food Communication Compass 代表
八木 淳公	公益社団法人畜産技術協会 常務理事
米本 大介	コープデリ生活協同組合連合会 生鮮調達畜産部 担当次長

4 会議の運営

(1) 委員の交代

日本ハム株式会社の菱沼前委員の後任として神谷氏が、茨城県農林水産部畜産課の福田前委員の後任として大谷氏がそれぞれ委員となった。

(2) 事務局等の説明

- ・ 資料 4 に基づき、事務局から「アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針」発出後の取組について報告。
- ・ 資料 5 及び資料 6 に基づき、意見交換会委員等から、近年のアニマルウェルフェア（AW）に関する取組について紹介。

5 議事概要

【「アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針」発出後の取組について】

- 今回は AW 指針の「実施が推奨される事項」に関する令和 12 年度目標だが、その次は、「将来的な実施が推奨される事項」についても目標設定して良いのではないか。困難だが避けては通れない課題だろう。
- 豚の AW 指針では、「将来的な実施が推奨される事項」として、通常の行動が発現されるような飼い方として群飼が望ましいとされている。一方で、将来的にもストール飼育を禁止することにはならないと考えられ、もし将来的な目標を設定するならば、指針における表現を変える必要があるかもしれない。
- 現在の調査は「実施が推奨される事項」のみであり、回答選択肢も“あてはまる”“ややあてはまる”等と明確でない。設問を整理し、明確に回答できる設問とすることで、より実態が把握されるものとする。その上で、「将来的な実施が推奨される事項」については、今のところ取組状況を把握できていないため、その目標設定は今回の目標の達成状況を見ながら慎重に検討する必要がある、まだ難しいとの印象。
- 目標設定について丁寧に議論されてきた印象。一方で、令和 12 年度目標ということで令和 7 年から 5 年の期間があるので、目標の達成にむけた対応については最初の 1～2 年を目安に集中的に取り組んでいただき、その後も進捗状況を踏まえながら、より具体的な推進方策を検討・実施してほしい。そのためには、せっかく検討会という形ができていますので、5 年後に再び招聘するのではなく、継続的に検討してほしい。
- 災害等で生産基盤が打撃を受けることは、生産者のみならず畜産物の需要家にとってもその後の需給を補う面で非常に大変なこと。日本の気候風土を踏まえれば、災害による影響を最小限にする BCP の観点も重要だが、マニュアルや仕組みだけでなく物理的な準備をどのように進めていくかも併せてご検討いただきたい。

- 調査結果では“あてはまる”“ややあてはまる”の割合が多く占めており、普及が進んでいるものと理解。一方で、十分な回答数を得ているとの説明があったが、回答者がAWに理解がある方に偏っており、あまり関心がない層が取りこぼされているのではないかと懸念。農林水産省として、今後さらに回答数を上げていく考えはあるか。
- 調査の回答数について、農家数に対して少ないという意見もあると思うが、回答者には大規模農家も含まれている。飼養頭羽数等の数字もあわせて説明することで、調査規模の大きさがわかるのではないか。
- 畜産統計の戸数に占める回答数の割合は牛で3%程度、豚で約15%、採卵鶏で25%、肉用鶏で60%超となっており、AWに関心の高い畜種ほど調査に回答しているのではないか。目標の達成に向けた対応として記載されているとおり、AW指針等について周知し、関心を持ってもらうことで、回答数も上がっていくのだろう。
- 調査結果は生産者に対してAWに関する行動変容をお願いする基礎となるほか、流通や消費者にアピールしていく素材にもなり得るだろう。調査がしっかりしなければ次の一步は踏み出せないため、これからも継続して良いものにしていただきたい。
- 調査そのものに周知の効果があるため、AWに配慮しているかといった曖昧な設問については具体的な取組を把握できるように見直すことで、実態把握と併せて回答者の理解度向上が図られ、より良い調査となるのではないか。
- 多くの項目が既に「達成」の水準にあるなかで、一部、現状値と目標値に乖離が見受けられる項目が存在すると理解。これらの項目を「達成」に近づけていくための取組は、農林水産省が主体的に行うのか、それとも販売・小売から生産者に働きかけていく考えなのか。
- これまで生産現場におけるAWの向上にむけてシンポジウムや勉強会を開催してきた中で、AWは生産者だけでなく社会全体で考えていく必要があるとの考えに至り、最近は流通の方にも加わっていただけるよう工夫しているところ。畜産物を扱う方も含めてAWを進めていければと思っている。
- 日本では消費者のAWへの理解が低いとの調査結果も出ている。生産者だけが知っていても、消費者に知っていただかないと需要と供給の関係が成り立たないため、消費者向けの周知広報についても力を入れていただきたい。

- 消費者の立場で組織内で議論した際は、AW について理解はできるが重要性が理解されていないとの意見があった。また、中東情勢で物価が高騰するなか、AW への対応で価格が上がってしまうことについて、理解すべきとの意見もあった一方で、困るといった意見も同程度あった。消費者の立場からもできる広報に取り組みたい。

〔事務局〕

- ・ 今回の令和 12 年度目標は、まずは「実施が推奨される事項」について生産現場の方にしっかりと取り組んでいただくための目標としたい考え。この先 AW の取組が進めば、いつかは「将来的な実施が奨励される事項」についても目標を検討する時期が来ると考えるが、その際は、どのように実現できるのか、現場に導入した際の家畜への影響等を科学的に明らかにしながら進めていきたい。
- ・ 目標の達成に向けた対応については、目標年までの 5 年間の対応を網羅していない。まずはできること、取り組みやすいものとして整理したところであり、前倒しできることは進めつつ、有識者・関係者らの意見も聞きながら、他の項目についても対応が図れるよう進めてまいりたい。
- ・ 調査は AW 指針の周知も兼ねており、一人でも多くの生産者の方に調査を案内しているところであるが、回答者の偏りは否定しきれない。一方で、回答者のコメントには AW への否定的な意見も見られ、関心の高い人だけが回答しているわけでもないと思料。回答数について、今後は更に増やしていきたい考え。
- ・ 調査の設問は、正しく現状を把握できることが重要と考える。今年の秋に次回の調査を実施予定であり、わかりにくさや迷わない選択肢となるよう設問を見直したい。
- ・ 目標の達成に向けた対応については、農林水産省として主体的に実施していく考え。現場への周知広報などは、当省からの発信だけではなく、流通・小売からのアプローチが効果的な場合も考えられ、相談しながら進めてまいりたい。

【近年のアニマルウェルフェアに関する取組について（委員等からの取組紹介）】

（１）Ｊミルクからの取組紹介について

- 持続可能性を高めるためのマテリアリティ（重要課題）の一つとして AW が位置付けられていることは非常に参考になる整理の仕方。本意見交換会においても参考にして議論がなされることを切に希望する。
- AW を向上させる取組はコストがかかるが、生産者だけが一方的にコストを負担することは持続的でなく望ましくない。畜産物を扱う食品製造分野では、産業の持続可能性を高めるために必要なことと位置付けているが、品質や動物福祉は無償ではないということを社会全体が認識していく必要。事務局から欧州の情勢について紹介があったが、価格と AW のバランスを様々な視点から考えていく必要。消費者に対してどのように働きかけていくのか教えてほしい。

- 取組を進めるうえでの課題や問題意識を教えてください。
- パートナリシップ協力者を見る限り、乳業メーカー側が AW に基づいて生産された生乳を求めていると理解したが、団体の中で理解度に差があるのか。また、AW に配慮した際の価格交渉について意見は出ているのか。

〔説明者〕

- ・ マテリアリティの設計について力強いお言葉を頂き感謝。マテリアリティを設定することで、中長期的な展望を持って継続した取組が期待できる。消費者への働きかけについては、残念ながら酪農分野における GHG（温室効果ガス）対策や AW の取組については、広く消費者に説明する段階には至っていない認識であり、まずは業界の中で対応をしっかりと協議し、関心の高い方に向けて情報発信をしていく考え。
- ・ 牛乳乳製品のサプライチェーンの特徴から、生産者とメーカーとの間に距離があり、メーカーから AW の要望があった際に生産現場が対応できるかという課題がある。複数個所から生乳を集乳し乳業者へ販売（一元集荷・多元販売）する生乳流通の実態を踏まえ、AW を行う意義について生産者の方々にどのようにお伝えし納得感を伴って定着していくかが課題であり、農林水産省が設定する目標が後押しとなることを期待。
- ・ メーカーと生産者の意識の差については、どちらかといえばグローバルな調達基準や ESG 対応を求められる大手メーカーの意識が高い傾向にあるなかで、生産者団体としては重要性は理解しつつも、具体的に何から手を付ければいいのか分からないというのが現状ではないか。畜産技術協会作成の生産者向けのコンテンツも、現場にはまだ浸透しているとはいえない。ポリシーの制定が現場における AW の取組のきっかけになればと思う。
- ・ AW に配慮した際の価格交渉やコスト負担については、現状 8 割以上の生産者が AW 指針の 8 割以上の項目に対応できている状況であるが、価格に関する話には至っていないと思われる。課題感のある繋ぎ飼い時の運動に関する事項については、コスト増に影響するだろうが、取組の向上には相当時間がかかる認識であり、マテリアリティにおいてもまずは AW について知っていただく等のコストをかけずにできることを進めていく考え。

（２）成城大学打越教授の研究報告について

- 殺処分やと畜については、臭いものに蓋をするわけではないが、あまり見せたくない部分。日本はきれいな面しか見せないようにする風潮があるが、関係者は少なからず苦痛を伴って殺処分やと畜を実施していることを社会に知ってもらうべき。好き好んで殺しているわけではなく、いかに生かすかということを生産者側は考えている。

- と畜については世間だけでなく、関係企業の中ですらタブー視されている部分があり、社員教育でも単に“と畜”という言葉だけで済ませてしまう。いかに苦しませずにと畜しているか、と畜行程が内部監査の第一歩。厚生労働省と農林水産省の縦割りのほさまに落ちている部分があると思うが、関係省庁が連携して取り組んでいくべき。
- ヨーロッパではAWについて社会全体で議論する風潮がある。日本にも問題意識をもって研究されている先生がいることが心強い。アンケート項目にあるような動物が人に危害を加えるケースは比較的想定されやすく、社会全体でAWの議論を行う糸口になるのではないかな。
- 消費者がと畜現場を見に行く機会はあまりない。と畜場関係者からも、一般の方に見せて大丈夫かとの懸念を聞く。現場を見れば、その大変さやご苦労は明らかであり、色々の方の作業があつて命をいただいていることがわかる。消費者と生産者との距離が離れていくなかで、消費者へのアプローチは難しい課題。
- 日本においても安楽死の問題は不可避であり、真剣に取り組んでいかねばならない段階にあると認識。そういったなかで、従業員の福祉にどういった配慮ができるのかも重要。例えば家畜の飼養管理では、高度なAWを達成しようとするすると労働負荷が高くなるため、技術で省力化を図るといった対応が考えられるが、と畜現場での対応をどのようにお考えか。
- 行政獣医師の仕事は社会的に重要な仕事である一方で、きつい・汚い・危険の「3K」と捉えられることも多い職業である。そうした点に光を当て、共感疲労などの精神的な課題も含め、従事者の福祉も考えたワンウェルフェアの観点から研究いただけたことに感謝する。

〔説明者〕

- ・ 本研究を始めたきっかけの一つとして、保健所での犬・猫殺処分ゼロを目指す運動が強まるなかで、行政職員を責める人がいたことがある。自分たちが善良な立場であることを前提に動物の命は大切だと主張するが、一方で、そういった人も医療を受けており、お肉も食べるし、ペットを飼育している場合は、フードも与えるし、動物実験の成果物としての獣医療も受けさせる。誰しもが動物の致死処置の当事者であり、社会全体でタブーをなくして少しずつ議論できるようにしていかなければ、飼育環境を整えるという善良な動物福祉の議論をしていても議論の限界があるだろうと懸念する。
- ・ 海外からの動物福祉の査察という話題については、製薬業界においてもグローバル化が進み、動物実験における動物福祉や人道的エンドポイントなどについてヨーロッパの本社から日本の企業に監査が入ることもある。つまり、別の業界の事例でも参考になることがある。

- ・ 長らく非公開で研究してきたが、社会に対してどのように情報発信できるかずっと考えてきた。これからも動物福祉を考慮した致死処置について議論を深めていきたい。
- ・ 現場を見学したいという考えについては、まずは座学を勧めたい。私のゼミでも、芝浦市場を訪問した際、まずはと畜作業に関する座学を行った。芝浦市場には「お肉の情報館」という展示施設があり、と畜作業に関する動画を見ることができる。当初は不安がっていた学生も、その後のゼミでの座学を経て、見学に行った際には動画を直視して適切に作業されていることを理解したと発言している。
- ・ とさつそのものの行程は、食品安全と労働安全の観点から十分に整備されていると考えている。一方で、積下ろしや係留時の対応については、コストと AW の兼ね合いにはなるが、議論の余地があるのではないか。悩ましいのは単価の安い食鳥処理場であり、コストをかけてでも AW の対応を進められるよう、消費行動で下支えしていく必要があるだろう。

【次回の開催について】

〔事務局〕

- ・ 次回の開催については、委員委嘱後にご連絡させていただきたい。